

令和２年度第２回大磯町文化財専門委員会議 議事録

１．日 時 令和２年１０月６日（火）
開会時間／午後２時 閉会時間／午後４時

２．場 所 大磯町郷土資料館 研修室

３．出席者 田尾 誠敏／副委員長
山崎 祐子／委員
小澤 朝江／委員
細 井 守／委員

佐川 和裕／歴史・文化担当参事
波多野昭雄／生涯学習課課長
北水 慶一／生涯学習課副課長
原田 睦子／生涯学習課主任主事

４．傍聴者 なし

（ 開 会 ）

- ・会議成立の確認
- ・会議公開の確認
- ・傍聴者有無確認
- ・資料の確認

５．前回会議録の確認

６．議事

議題（１）令和２年度文化財関連事業の進捗状況について

事務局から資料をもとに説明を行った。

- ・広報９月号に町指定有形文化財（建造物）《旧大隈重信別邸・旧古河別邸１棟 附 敷地 ２筆、旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡）１棟 附 敷地 ２筆》指定の記事を掲載した。
県と文化庁に報告した。
- ・大磯町指定文化財高麗ホルトノキについては所有者変更の為、事務手続中の旨を説明した。
一般財団法人堀文子記念館に所有が変更した。
- ・国・県指定文化財保存修理等補助金の左義長について、保存会会長から行事の公開中止の連絡があり、補助金を減額交付する予定。

- ・町指定文化財の現状変更については、旧島崎藤村住宅は表門屋根（杉皮）の葺き替え、滄浪閣の旧ホール棟は天井等の一部を解体して状況調査を実施、嶋立沢は樹木の高木化による伐採・剪定を実施した。また、8月23日付けで嶋立庵主が交代した為、嶋立庵に旧庵主の句碑等を新設する予定。
 - ・釜口古墳周囲管理委託について、9月14日に第2回目の草刈等作業を実施した。
 - ・文化財パトロールについて、9月23日～25日に11か所について巡回した。
 - ・文化財消防訓練について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止を決定した。
 - ・消防設備点検について、令和3年1月に実施予定。
 - ・資料保存処理委託について、9月15日に契約手続を行った。
 - ・会議・研修について、10月16日に第2回中地区文化財保護担当者会議に出席予定。
 - ・普及事業について、9月19日にOISO 学び塾Ⅰ「近世近代の考古遺物から見る食文化」を大磯町立図書館で開催し、17名の参加があった。
 - ・国府祭ダイジェスト版の印刷製本を行う予定。
- （委員）台風の季節の為、樹木や文化財等の破損に注意して、文化財巡回調査を行っていただきたい。

主な質疑応答は以下のとおり

〔嶋立庵主の句碑について〕

（委員）嶋立庵主の句碑を建立するとあるが、いつ誰がなぜ建立するのか、その詳細を知りたい。

（事務局）町の産業観光課が主体となり建立する。詳細については次回までに調査し回答する。

議題（２）町指定有形文化財の指定事項の変更について（諮問）

事務局から資料の説明を行った。

- ・国土交通省のH31 明治記念大磯邸園邸宅現況調査により、平成20年に指定した町指定有形文化財 滄浪閣について、現指定範囲が旧李王家別邸の当初材が現存する範囲と異なることが判明した。李王家別邸の当初材が現存する本来の建物範囲に合わせて修正する為、指定事項の変更について、諮問があげられたもの。変更は、指定文化財の名称及び数量、指定範囲の変更、作成者の3点。

（１）指定文化財の名称及び数量

滄浪閣（伊藤博文邸宅跡 旧李王家別邸）6棟 附 杉戸絵 4枚

→旧滄浪閣（伊藤博文邸宅跡 旧李王家別邸）5棟 附 敷地 1筆 杉戸絵 4枚

（２）指定範囲の変更

6棟：（旧）ホール棟、洋室棟、和室棟、玄関・事務棟、（旧）調理・配膳棟、（旧）侍女棟

→5棟：洋室棟、和室棟、玄関・事務棟、（旧）調理・配膳棟、（旧）侍女棟

H31 明治記念大磯邸園邸宅現況調査（その２）業務によって判明した当初材が残る範囲を追加

（３）作成者

設計者 中村與資平、施工者 多田工務店

→設計者 中村與資平（推定）、施工者 多田工務店

- ・（旧）ホール棟は、新聞記事及び航空写真等から、昭和 27 年～28 年の間に、米軍向けのホテルとして開業する際、増築された建物と考えられる。

主な質疑応答は以下のとおり

〔指定範囲について〕

（委 員）（旧）ホール棟を除く指定範囲について、変更前と変更後とでは大きな違いはなかったのか。

（事務局）国土交通省の調査と町の指定範囲とは大きな違いはなかったことを確認している。国の方で、木子文庫に合わせる形で設計変更をし、李王家時代につくられた玄関ポーチを追加する予定。

議題（３）町指定有形文化財の指定について（諮問）

事務局から資料の説明を行った。

- ・旧滄浪閣 （旧）ホール棟の大磯町指定有形文化財への指定について、委員の方にご意見をいただきたい。理由は５点。
 - (1) 旧ホール棟が建設されて、65、66 年が経過していること。
 - (2) 第二次世界大戦後、米軍接收時代に建設された貴重な建物であること。
 - (3) 町民に長く親しまれ、伊藤博文が命名した滄浪閣を継承するものであること。
 - (4) 東海道沿いに展開される別荘建築群の中で象徴的な存在であること。
 - (5) 東海道松並木と一体となって、大磯町の歴史的景観に寄与してきたこと。
- ・参考資料として、昭和 30 年頃の滄浪閣 （旧）ホール棟の外観写真を添付した。国の調査機関が色彩加工をした。

主な質疑応答は以下のとおり

〔名称について〕

（委 員）諮問の磯教発第 123 号で、（旧）ホール棟を除外して、第 124 号で（旧）ホール棟を再指定する、と考えてよいのか。

（委 員）建第 123 号で、（旧）ホール棟を一旦外して、第 124 号で新たに指定する。

（委 員）旧について。また、第 123 号に洋室棟や和室棟に旧がついていない。

（事務局）（旧）や旧をつけるかつかないかについて、国に確認したが、文化財の指定申請段階では、現在の名称を使わせてほしい、文化財審議委員会に変更するのは構わない、と聞いている。

（委 員）旧は一つでよいのではないのか。旧滄浪閣とはいつのことを基準にしているのか。

（事務局）李王家時代を基準としている。

（委 員）一般の人に公開する時に混乱するのではないのか。活用することを見越して少し整理したほうがよい。

（委 員）李王家時代にはホール棟がなかったので、ホテル時代の旧滄浪閣になる。創建時の名称にすると、ホテル滄浪閣ホール棟になる。

(事務局) 適切な名称としましては、旧ホテル滄浪閣ホール棟。

(委員) 本来の李王家のものではないホール棟について、公開の際、明確に違うものとして伝わるように、事務局と国とで名称を協議してほしい。

(事務局) 頂いたご意見については、事務局で整理して国にお伝えする。

[米軍による接収について]

(委員) 磯教発第 124 号の諮問について、将校家族住宅として接収されたとあるが、根拠について知りたい。半分は米軍の住宅としていた接収されたといわれている建物が、実は接収されてなかったということがある。

(事務局) 調査して提示する。

議題(4) その他

次回の文化財専門委員会議の日程について

・11月24日から12月4日までの火曜日または金曜日に開催予定。

(閉 会)